



令和4年度 糸島市協定大学等課題解決型研究事業 研究者募集要項

1. 趣旨

市では、協定を締結している大学等（以下「協定大学等」という）が持つ知的資源を活用したまちづくりを進めています。

そのひとつとして、糸島市内の地域課題の解決や地域資源の掘り起こしを行い、大学等の研究者に対して委託研究を行う「糸島市協定大学等課題解決型研究事業」を実施します。

2. 応募資格・対象者

協定大学等に所属する教授、准教授、講師、助教（任期付きの者を含む）およびそれに準ずる者、大学院生等になります。

※共同研究やグループも対象可能です。

※各大学規則により、学生や学生サークルに対して研究費を支払うことができない場合があります。

学生のみで申請する場合は、各大学の管轄部署に予めご確認ください。

3. 協定大学等

九州大学、中村学園大学・中村学園大学短期大学部、相模女子大学・相模女子大学短期大学部、西南学院大学、福岡医療専門学校

4. 対象となる研究

研究テーマについては、市民・事業者・行政に募集した「大学等に研究してほしいテーマ」に基づき、市の各担当部署で判断した、課題解決に値する研究テーマを対象としています。

最優先テーマ

糸島市で特に研究によって解決したい以下のテーマは優先的に採択します。

- ① カキ殻の保管及び有効活用に関する研究
- ② ベンチャーキャピタル（VC）が集う、スタートアップフレンドリーな学術研究都市を創るための可能性調査

テーマの詳細は以下市公式HPに掲載しています。

<https://www.city.itoshima.lg.jp/s045/20210329181142.html>

一般テーマ

協定大学等の研究者が、本市をフィールドに実施したい研究も申請が可能です。この申請においては、まず連携が想定される関係部署と協議を実施したうえで精査し、申請研究が市の課題解決に資すると判断した場合、最終的な採択を決定する選定会を実施します。

テーマは独自に提案頂くか、「いとしまニーズバンク」に掲載中の課題を参考に作成してください。

いとしまニーズバンクはコチラ

<https://www.city.itoshima.lg.jp/s045/010/080/040/ItoshimaNeedBank.html>

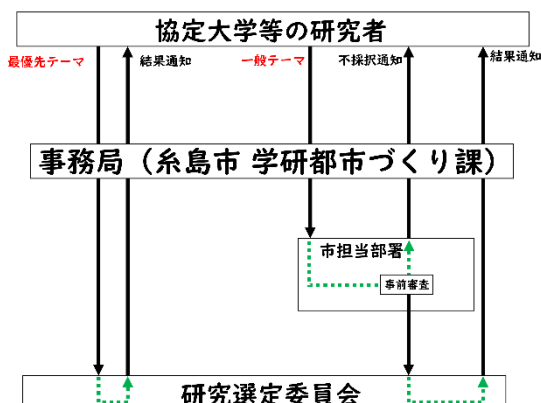
※「いとしまニーズバンク」とは、糸島市の市民や事業者、または市が抱える地域課題・行政課題を“研究してもらいたいテーマ”として取りまとめ、本市を実証フィールドとして研究してもらうことを目的として設置しています。

※一般テーマで申請する場合は申請書提出前に、優先テーマは申請書提出後に一度、関係が想定される部署と協議を行ってください。関係部署が不明な場合は、最終ページの問い合わせ先までご連絡くだ



さい。

イメージ



最優先テーマを研究する場合は、選定委員会で直接審査を行います。それ以外の一般テーマの申請の場合は、まずは関係が想定される部署へヒアリングや協議を行ったうえで、一次選考を行います。

研究は、地域が抱える課題を解決に導く、実用化に結び付けるものでなければいけません。

5. 研究期間

委託契約締結日～令和5年3月31日まで

6. 研究委託料の限度・制限

- ✓ 1研究あたりの委託金額の上限は、原則50万円とします。
- ✓ 市の重点プロジェクトや、市長が特に必要と認める研究については、限度額100万円とします。
(ただし、1,000円未満は切り捨て)
- ✓ 研究に係る間接経費等は、研究費の10%以下とする。

7. 対象となる経費

経費は、研究の実施に直接必要な経費のみとします。(以下の例参考)

※研究と関連性が薄いと思われる旅費、消耗品、備品等の経費は対象とならないことがあります。

※当該研究に国や県、市町村から補助金や助成金を受けている場合、対象とならないことがあります。

助成対象となる経費の例

	対象となる経費の項目	活用例
1	報償費・人件費	講習会の講師謝礼、その他謝礼など ※研究者本人の人件費は除きます。
2	旅費	先進地への視察時の旅費など(国内に限る)
3	需用費 ※このうち食糧費は、会議や打ち合せなど、研究に必要なもののみを対象とし、会食を目的とする飲食代は除きます。	会議時のお茶代、消耗品の購入、燃料費など
4	役務費	実験時の保険料など
5	委託料	研究に附属する作業の一部を委託する場合など
6	使用料及び賃借料	施設の使用料など
7	備品購入費 ※委託料の2分の1を超えず、かつ最低限度の範囲であると認めたものに限ります。	事業実施の際に必要な備品の購入費
8	原材料費	材料費全般
9	その他市長が必要と認める経費	—



8. 応募方法

次の提出書類を作成し、応募期限までに提出してください。

提出書類

	提出書類	書類の指定
1	糸島市協定大学等課題解決型研究申請書	必ず指定の様式を使用してください。
2	その他研究内容が分かる書類	上記以外で研究内容を伝える必要がある場合はご提出ください。(様式任意)

応募期限

6月30日(木曜日) 17:00 ※期限内不着は受付不可

応募先

次の応募先にメールまたは郵送、直接持参いずれかの方法で期限内に提出してください。

糸島市 経済振興部 学研都市づくり課 〒819-1192 糸島市前原西一丁目1番1号

メールアドレス：gakkentoshi@city.itoshima.lg.jp

9. 審査(選定委員会)

- ✓ 研究の選定は、「糸島市協定大学等課題解決型研究選定委員会」で公平な審査のうえ、決定します。
- ✓ 選定委員会は、**7月8日(金)**に実施します。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ZOOMを用いた遠隔審査となります。
- ✓ 選定委員会では、研究説明のため1研究者につき10分間程度プレゼンテーション(スライド使用)をしていただきます。

10. 審査結果の通知

7月下旬に、採否の結果を郵送いたします。それ以前の採否のお問い合わせはご了承ください。

12. 実績報告

- ✓ 委託を受けた研究者は、研究終了後、速やかに委託料の用途とともに実績報告書をご提出ください。
- ✓ 翌年度(5月中予定)、市民向けに各研究成果のダイジェスト版を本市の広報やホームページで紹介いたします。

13. 研究成果の検証

実績報告の下、「糸島市協定大学等課題解決型研究選定委員会」で成果を検証し、副市長へ報告します。

15. 問い合わせ先

糸島市 経済振興部 学研都市づくり課 徳永・吉岡・戸川

〒819-1192 福岡県糸島市前原西一丁目1番1号

TEL：092-332-2079(直通) E-Mail：gakkentoshi@city.itoshima.lg.jp